

# 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月  
東京都 建設局

# 目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	10
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	14
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

# はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弹力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

名 称 東京都市計画公園第9・5・4号東京臨海広域防災公園  
位 置 江東区有明三丁目地内  
面 積 13.20ha  
種 別 広域公園  
決定告示 (当初) 平成15年11月6日 東京都告示第1210号

## 2 開園の概要

名 称 都立東京臨海広域防災公園  
(とうきょうりんかいこういきぼうさいこうえん)  
開園日 平成22年7月1日  
開園面積 65,197.12m<sup>2</sup> (令和7年11月1日現在)  
公園種別 広域公園  
所在地 江東区有明三丁目  
アクセス りんかい線「国際展示場」、ゆりかもめ「有明」

## 3 主な公園施設

多目的広場、草地広場  
(国営公園：防災体験学習施設「そなエリア東京」、バーベキュー・ガーデン)

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本公園は、東京臨海部・臨海副都心北東部に位置する都市計画公園である。「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」（都市再生プロジェクト第一次決定、平成13年6月）として位置付けられ、都県単独では対応不可能な広域あるいは甚大な被害に対し、国及び地方公共団体が協力して、広域的な救助活動や災害対策活動の核となる現地対策本部機能を担っている。

本公園は、「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点」として、首都圏広域防災のヘッドクォーターの役割を果たすため、北半分を国営公園（約6.7ha）として、南半分を都立公園（約6.5ha）として整備され、平常時には、国営公園と一体となって、災害発生に備えた各種の防災訓練や防災に関する体験・学習、訓練などの場として利用されるとともに、東京湾臨海部の緑の拠点として魅力的な憩いの場を提供するものである。一方、発災時には、救出救助の活動拠点を持つ都立公園などと連携した防災機能を担う。開園時間は、原則として午前6時から午後8時までであり、発災時の円滑な利用転換のために夜間は閉園する。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### （1）周辺の土地利用

- ・臨海副都心の東端に位置し、北側は国営公園及び癌研有明病院と隣接し、その他の周囲を幹線道路に囲まれている。
- ・国営公園とは連続しており、実質的に一つの公園として機能する。
- ・国営公園と一体となった敷地は、ほぼ正方形で、北側は国道357号線、西側は環状2号線及びゆりかもめ軌道、東側は放射34号線、南側は臨港道路に接している。
- ・交通手段としては、ゆりかもめの有明駅が近接、東京臨海高速鉄道りんかい線の国際展示場駅から約200mの位置にある。車の場合は、首都高速台場線台場インターから約1.5kmの位置にあり、交通の利便性は

高い。

- ・近隣には、臨海副都心を東西に結ぶ都立シンボルプロムナード公園、都立有明テニスの森公園、東京国際展示場（東京ビッグサイト）、有明ガーデンなどの施設がある。東京ビッグサイトでの大規模イベント時には、周辺の公園等にも多くの利用者が訪れる。

### （2）自然環境

- ・東京湾北部に埋立造成された土地である。
- ・全体的に平坦な地形である。
- ・公園の南東側は、東京湾まで建築物等の遮蔽物がなく、潮風の影響を受ける。

## 6 利用概況及び特色

東京臨海新交通臨海線（ゆりかもめ）有明駅に隣接して位置し、交通至便の位置にある。防災関連の体験学習や各種のイベントに利用されているほか、平日は周辺の病院や商業・業務施設等の勤務者・利用者等が昼食や散策・休息等に訪れている。また、ボランティアにより、公園出入口部において花壇づくり等が行われている。

### ①広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ

広域支援を行う警察、消防、自衛隊の各部隊の統制所として合同現地対策本部との連携を密に取るため、広域支援部隊等コア部隊のベースキャンプとして活用可能なオープンスペース。〔都立公園部分・国営公園部分〕

### ②ヘリポート

人員・物資輸送、支援部隊等の活動のためにヘリポートとして活用可能なオープンスペース。〔都立公園部分・国営公園部分〕

### ③広域支援部隊等ベースキャンプ

広域支援部隊や発災地域外から集結するボランティア等のための活動・統制所・駐車場としての機能を果たすことができるオープンスペース。〔都立公園部分・国営公園部分〕

### 【参考】国営公園部分

#### ④本部棟

合同現地対策本部を置き、被災時の情報収集・集約、国、被災都県市、関係機関との連絡調整、応急復旧活動の指揮を行うなどの本部棟機能、平常時の防災教育及び公園管理を行う事務所、会議室等を有する。

#### ⑤災害医療支援

救助活動と医療活動の適切な連携のための情報共有化、トリアージの実施のための資機材・設備の提供等、災害時医療支援体制の支援機能を発揮するための場所として活用可能なオープンスペースが設けられている。

## 7 整備計画等

### (1)東京臨海広域防災公園整備計画(平成19年)

①平常時から活用される防災拠点・発災時の機能発揮に備えた平常時運用

本公園が首都圏の広域防災のヘッドクオーター等としての機能を発揮するためには、発災時に備えた施設の運用等を平常時から行なう必要がある。そのため本公園は、本部機能を果たす施設やオープンスペースを平常時から活用し、関係機関が連携して防災に関する情報交換や各種シミュレーション・訓練など、発災時に備えた活動を行なう場とする。

### ②災害に対応できる知・技・心の習得

本公園は、臨海副都心に位置する大規模なオープンスペースという立地条件を生かし、広く国民が様々な体験・学習・訓練を通じて、防災への関心を高め、実際に災害に対応できる知識や知恵、技術、自助・共助の心を習得する場とする。

## II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

首都圏の広域防災の拠点として、防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、広々とした草地で、ゆっくりと過ごせる憩いの場を提供する公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 防災フェアなど、防災に関する普及啓発活動を行います。

##### (2) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

##### (3) サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方をかえる】

- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供します。

## 2. ゾーン別基本方針

凡 例

記 号	名 称
①	センター施設ゾーン
②	屋外訓練ゾーン
③	多目的ゾーン
0	外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図(平常時) 東京臨海広域防災公園

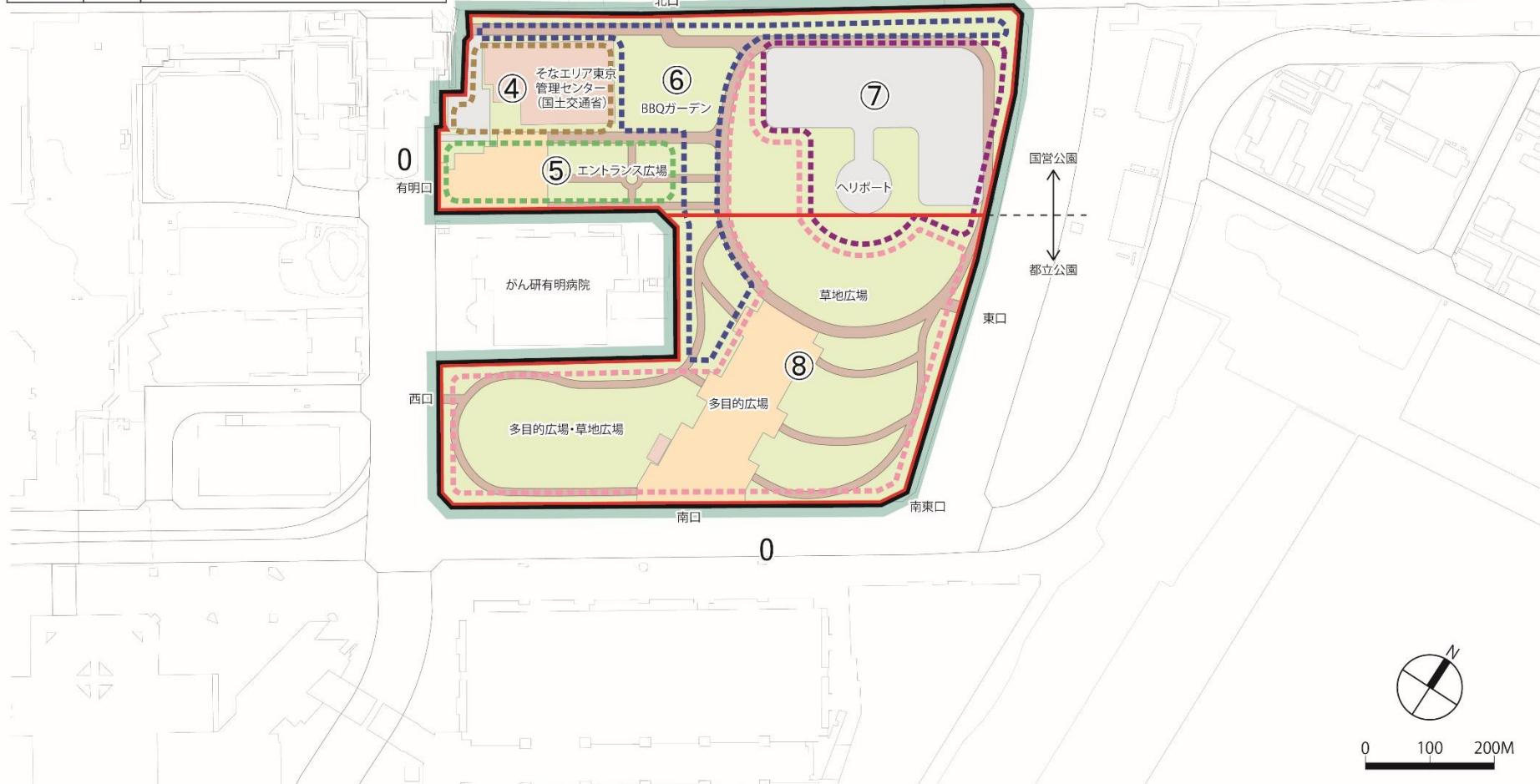


この地図は、国土地理院の測量（平29簡易第444号）を基に作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（7都市基文第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

凡 例

記 号	名 称
④	有明の丘基幹的広域防災拠点施設(本部)
⑤	災害医療支援
⑥	広域支援部隊コア部隊ベースキャンプ
⑦	ヘリポート
⑧	広域支援部隊等ベースキャンプ
0	外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図(発災時) 東京臨海広域防災公園



この地図は、国土地理院の承認(平29防公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

### ●平常時のゾーン別利用特性

記号	区分	基本方針
①	センター施設ゾーン 【国営公園部分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災に関する体験・学習・情報発信の拠点となる「体験学習施設」や公園管理事務所等を有する本部棟が配置され、本公園の中心的な役割を担う。</li> <li>噴水や花壇、緑陰を有する来園者の休憩・休息の場として利用されている。</li> </ul>
②	屋外訓練ゾーン 【国営公園部分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部棟内の「体験学習施設」と連携し、防災関連機関や一般来園者による屋外訓練や防災関連イベント等のための広場として利用されている。</li> <li>平坦な芝生広場と遊歩道・緑陰を有する来園者の休憩・休息の場として利用されている。</li> </ul>

記号	区分	基本方針
③	多目的ゾーン 【都立公園部分・国営公園部分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>消火訓練、救助訓練など各種防災訓練の場としての利用に対応していく。</li> <li>広がりのある草地広場は、散策・休息のほか、軽い運動やピクニックを楽しむなどの利用に対応していく。</li> <li>多目的広場は、草地広場と一体となり、休憩・休息のほかに防災関連など様々なイベント利用に対応していく。</li> <li>草地広場の外周部は、緑陰をつくる樹木や花木等を育成し、季節感のある憩いの場としていく</li> </ul>
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>民有地等や公道に接する公園外縁部については、幹線道路に面する所では、非常時の利用に支障を来さない範囲で、道路植栽等と一緒にした良好な沿道景観の形成を図る。また、落ち葉や落枝、越流水などにより、隣接地に直接的な悪影響等を及ぼさないように対応していく。</li> </ul>

●発災時のゾーン別利用特性

記号	区分	基本方針
④	有明の丘基幹的広域防災拠点施設 (本部棟) 【国営公園部分】	・緊急現地対策本部が設置され、被災情報のとりまとめや、応急対策活動の調整（被災地内における広域的な資源配分の調整等）が行われる。
⑤	災害医療支援 【国営公園部分】	・救助活動と医療活動の適切な連携のための情報共有化、トリアージの実施のための資機材・設備の提供等、広域医療搬送の拠点となる。
⑥	広域支援部隊等コア部隊ベースキャンプ 【都立公園部分・国営公園部分】	・広域支援を行う警察、消防、自衛隊の各部隊の統制所となる。
⑦	ヘリポート 【都立公園部分・国営公園部分】	・人員・物資輸送、支援部隊等の活動のためのヘリポートとなる。
⑧	広域支援部隊等ベースキャンプ 【都立公園部分】	・広域支援部隊や発災地域外から集結するボランティア等のための活動・統制所・駐車場となる。 ・時々刻々に変化する支援状況に応じて、医療支援物資や仮設資材等の置き場や、周辺施設との連携による救援物資の中継基地として活用される。

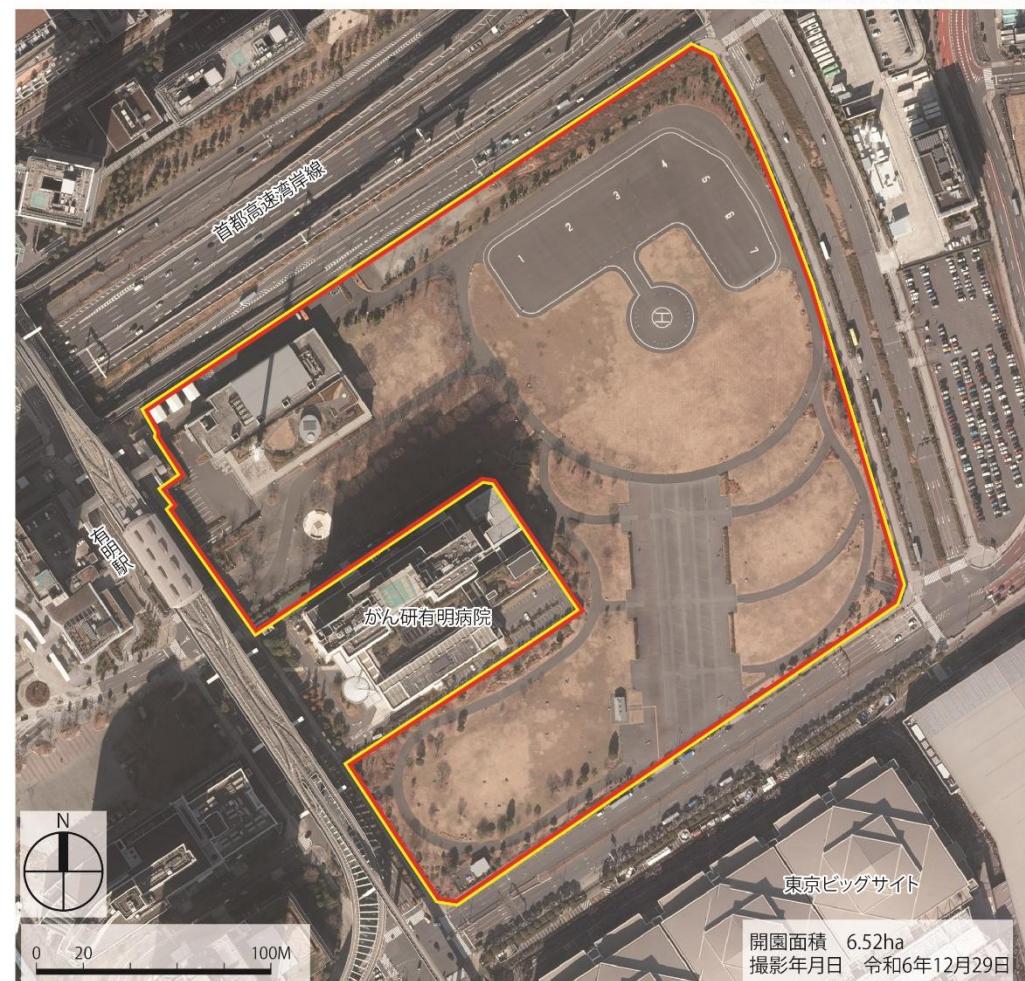
記号	区分	基本方針
○	外縁部ゾーン	・民有地等や公道に接する公園外縁部については、幹線道路に面する所では、非常時の利用に支障を来さない範囲で、道路植栽等と一緒にとなった良好な沿道景観の形成を図る。また、落ち葉や落枝、越流水などにより、隣接地に直接的な悪影響等を及ぼさないように対応していく。

### III 図面・写真

【現況平面図】

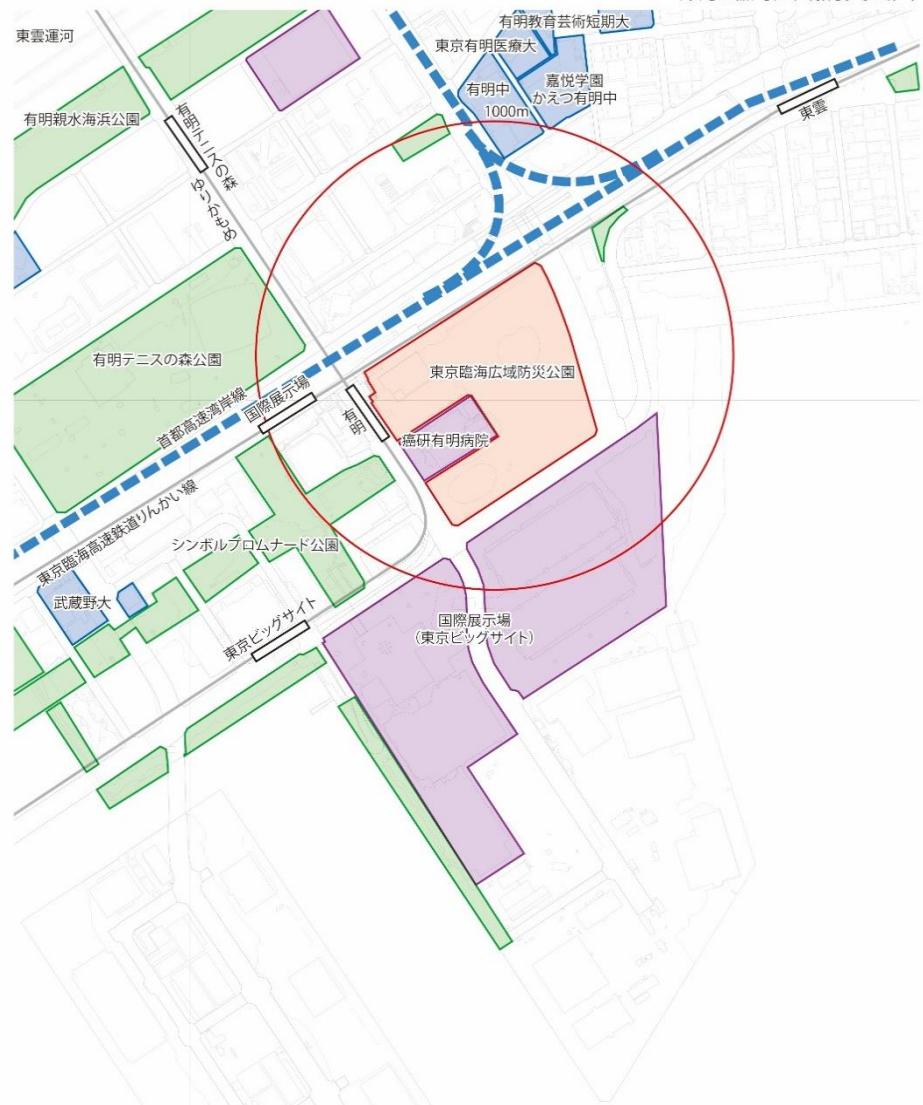


周辺土地利用図(空中写真)



東京臨海広域防災公園

周辺土地利用図(地図)



東京臨海広域防災公園

## 占用基準を緩和する区域図 東京臨海広域防災公園

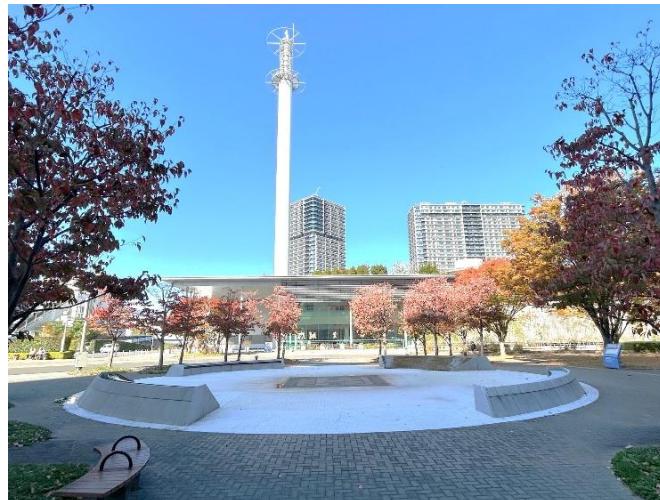


この地図は、国土地理院長の承認(平29閏公第444号)を得て作成した東京都 地形図 (S=1:2,500)を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

## 園内の写真



有明口（国営公園側）



エントランス広場（国営公園側）



園路沿いの花壇植栽（東側）



園路沿いの花壇植栽（南側）



多目的広場



草地広場

## IV 資料編

### ■公園の沿革

平成 13 年 6 月	都市再生プロジェクト第一次決定で「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」を決定	平成 23 年度	体)、多目的広場などの主要部分開園
平成 13 年 7 月	第 1 回首都圏広域防災拠点整備協議会(※) 開催 (※) 国の関係機関及び首都圏の八都県市がメンバーとなり、「東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備」について協議する場(事務局:内閣府)		全面開園
平成 14 年 7 月	第 5 回首都圏広域防災拠点整備協議会で、有明の丘地区が基幹的広域防災拠点の整備箇所に決定		
平成 14 年 12 月	第 6 回首都圏広域防災拠点整備協議会で、有明の丘地区については、国と都が 2 分の 1 ずつの分担で整備することを決定		
平成 15 年 1 月	第 7 回首都圏広域防災拠点整備協議会で、「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」を決定		
平成 15 年 3 月	都市公園法施行令を改正し、広域的な救援活動の拠点となる国営公園の整備基準を新設		
平成 15 年 11 月	東京都告示第 1210 号「東京臨海広域防災公園」として都市計画決定		
平成 16 年 8 月	第 8 回首都圏広域防災拠点整備協議会で、「東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画」を変更		
平成 16 年度	港湾局所有地の有償所管換開始		
平成 19 年度	主動線部分の地盤改良実施		
平成 20 年 6 月	「有明の丘基幹的広域防災拠点施設」竣工 〔国土交通省・内閣府施設〕		
平成 20 年度	港湾局からの有償所管換完了(面積計 65,197.12 m <sup>2</sup> )		
平成 22 年度	国営公園の開園にあわせ、ヘリポート(国営公園と一緒に)		

## ■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスター プラン策定  
平成 22 年 3 月 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン策定  
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定  
平成 27 年 5 月 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン改定  
平成 27 年 11 月 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン改定  
令和 4 年 9 月 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン改定  
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスター プラン改定  
令和 8 年 3 月 東京臨海広域防災公園マネジメントプラン改定

## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	92, 564	132, 989	180, 773	158, 212	220, 008

### 2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	5, 031	37, 464	3, 051	2, 176	1, 540	13, 110
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	4, 091	10, 114	3, 413	3, 554	3, 391	5, 629

## ■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	東京防災 DAYS	3月8日～9日	346
	2	防災×アウトドア	3月8日～9日	346
	3	芝生で体を動かそう	10月13日、27日	15
	4	「空を見上げて」in 東京	8月3日～4日	744
	5	防災フェスタ 2024	9月8日	2,600
都民協働	1	花壇づくり	通年	166
自主事業	1	ふれあい動物園	11月24日	260
	2	チューリップ球根植付	11月24日	196
	3	ペットボトルロケット大会	11月24日	69

## ■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和7年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和5年6月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都景観計画（平成30年8月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・防災基本計画（令和7年7月改定）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
 

（本公園の位置付け：基幹的広域防災拠点、医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地）